

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取り組み実績）	課題と改善方法
1 高齢者を支える社会基盤の整備	①地域包括支援センターの機能強化	①複雑化・複合化したニーズへの対応ができるよう、職員研修の充実を図る。各委託型地域包括支援センターに属する専門職連絡会についてはスキルアップを目的に年間計画を作成する。連絡会の研修内容等については所属する包括内の所内研修で伝達・共有を徹底し、委託型包括支援センター内研修の更なる充実を図る。 ①-2介護保険法施行規則の改正に伴い、現行の配置基準は存置しつつ、市の判断により、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情により配置し、専門職の不足を補完・相互支援を行うことが可能となったため、その運用方法については、委託型包括支援センターの運営法人及びセンター職員とも意見交換を行いながら検討する。	①・センター長会議：年4回（実態把握事業対象者の共有、事業計画・年度末評価についてセンター間情報共有） ・3職種別連絡会（内開催数） ○主任CM(9回)：事業所に所属する主任CMを対象とした連絡会の開催及びCM対象のケアマネジメントに関する研修会を開催 ○看護職(6回)：一般介護予防事業に関する検討。 ○社会福祉士(5回)：虐待の分析、早期発見の重要性を周知・啓発するための資料作成、成年後見制度利用に関するアセスメントシートを作成 職種別連絡会では、3職種の専門性を高めるため、それぞれテーマを決め検討することが出来た。 ①-2その運用は行わず。 (委託型センターの運営法人が異なること、現状として専門職確保が困難な状況は認められないため)	

基本施策	重 点 目 標	具 体 的 対 策	年度末評価（取り組み実績）	課題と改善方法
	②高齢者の相談窓口としての認知度の向上	②地域包括支援センターを幅広く周知し、高齢者の相談が寄せられるようにする。 市窓口や介護予防啓発事業、健康づくり課で実施している各種健診会場でチラシを配布する他、市広報誌等、様々な場や方法で幅広く周知を図る。	②左記のとおり、広報への掲載や市民の集まる機会を活用し、包括支援センターの周知活動を行った。また、銚子大津教習所と連携により、高齢ドライバー講習の受講者に対し、委託型センターの周知・啓発を実施した。 ＜令和8年3月ニーズ調査結果（対象：65歳以上介護認定を受けていない方、要支援認定者）＞ 委託包括支援センターの認知度「知っている」47.4%（前回調査43.7%）、「知らない」45.7%（前回調査49.8%） 様々な機会を活用し、委託型センターの周知活動を実施しているが、「知らない」と回答した方が45.7%あった。圏域別では東部圏域が49.0%で最も高い。	②様々な機会を活用し認知度向上に向けた取り組みをしているが、「知らない」と回答する高齢者が一定数いる。 現状の取り組みを継続しつつ、新たな周知活動の場を確保する。
包括的支援業務の推進 ＜総合相談支援事業＞ ①住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、地域におけるネットワークの構築を図る。	①-1 76歳独居の実態把握訪問を実施。 【基幹型の取り組み】 ・防犯意識の高まりや緊急連絡先の回答を控える等の傾向への対応として、高齢者が安心して実態把握訪問を受入れることができよう、本事業に対する周知活動を新たに実施する。 広報やLINEへの掲載、隣組回覧	①-1 76歳独居の実態把握訪問結果 実態把握対象数 207名 ➡状況把握済数131名（63.3%） 拒否16名、不在（2回訪問しても会えず）60名 継続1名、終了130名 ・訪問対象年齢を80歳から76歳に引き下げたが、介護認定済みを除くと、対象数は少ない。対象とした者の内	①支援が必要な人を早期発見し、支援ルートにつなぐことに重点を置き、訪問対象年齢及び訪問頻度を見直す。（認定情報が無い方は、5歳間隔で実態把握訪問の対象とする。）	

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取り組み実績）	課題と改善方法
		・実態把握の結果を圏域別に集計、比較すること ・地域課題を把握できるよう支援していく。 ①-2 支援が必要な高齢者を把握し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、地域のボランティア等担当圏域における関係者のネットワーク構築を図る。	36.7%が未把握（拒否・不在をあわせた数）であった。 就労や外出中のことが多く、把握できても、支援方針は終了となるケースが殆どであった。 ・事業周知については、隣組回覧は、実施しなかったが、広報に訪問対象となる生年月日を明示し、事業周知を行った。 不在であっても折り返しの連絡がある等例年に比較して訪問受け入れが良かった。 （委託型センター職員） ・年度末センター長会議で、実態把握のまとめを共有したが、実態把握訪問対象数が少ないため、事業目的（「支援が必要な人の発見」「地域課題やニーズ把握をすること」）の達成が出来なかった。 ①-2 高齢者の支援ニーズに応じ、課題解決に向け、医療機関、民生委員、ケアマネ、介護施設、介護サービス事業所、家族や地域の支援者、保護観察所調査官、司法書士、後見人、警察等の関係機関と連携を図った。支援ニーズに応じた関係機関とのネットワークを活用し、支援を行った。	

基本施策	重 点 目 標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
	②高齢者の相談内容が複雑になってきていることを踏まえ、高齢者の問題を解決するため、地域との関係者との連携を強化する。	②-1 委託型地域包括支援センターが多様化・複雑化する相談内容に対応するため、支援課題に応じた庁内連携（社会福祉室 保護班 障害支援室、DV 担当課、健康づくり課等）を円滑に行えるよう、基幹型は後方支援を行う。	②-1 支援課題に応じた庁内連携を実施した。	
	<介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）・介護予防支援業務> ①自立支援に向けた支援の在り方を支援者であるケアマネが理解できる。 ②介護予防支援の指定対象の拡大にとともに、ケアマネジャーが適切に介護予防サービス計画を作成できる。 ③業務の一部を委託する場合、公正かつ中立性を確保した上で適正に行う。	①②居宅介護支援事業所のケアマネを対象に研修会を開催。（研修目的：介護保険要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の自立支援に向けたケアマネジメント作成について） 実施に当たっては、委託型センター主任ケアマネと協力して実施する。 ③-1 委託型センターの居宅支援事業所への委託状況を基幹型へ報告。 ③-2 直営担当件数（介護予防支援・介護予防ケアマネジメントあわせ数）月25件/1委託型センターを目標として担当するが業務量の平準化に努めた。	①②病態に応じたケアマネジメント研修は実施できたが、自立支援にポイントを置いたケアマネジメント研修は未実施。 ③-1 公正かつ中立性を確保した上で業務委託はできた。 ③-2 直営担当数は各委託型センター内で調整できているが、目標件数には満たしていないが、困難事例など委託が難しいケースは、直営で担当している。	①介護予防支援・介護予防ケアマネジメントは居宅支援事業所ケアマネジャーが多く担当している現状から、自立支援の考え方の標準化が必要と考えるが、ケアマネジャーを対象とする自立支援にポイントを置いた研修会を開催することが出来なかった。次年度は、委託型センターと協同して研修会を開催する。
	<地域ケア会議の推進> ①地域ケア個別会議で抽出された地域課題や地域で必要な資源を明らかにする。	①-1 地域ケア個別会議を積極的に開催する。地域ケア個別会議で明らかになった地域課題や必要な社会資源については基幹型へ報告をする。	①-1 開催回数12回（内6回個別課題解決機能） 開催件数は減少傾向にある背景は、支援関係者を招集する事なく、関係機関ごとに個別調整をすることが出来ているため。ゴミ屋敷やペット飼育崩壊、身寄りがいない等の支援課題が明らかになった。	①地域ケア個別会議の開催回数の減少が課題。 招集・検討することの有や対応方法の検討、役割分担も可能となるため、積極的に開催できるよう、委託型センターと協議する。

基本施策	重 点 目 標	具 体 的 対 策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		①-2 地域ケア個別会議の積み上げから明らかになった地域課題は、市主催の銚子市地域包括ケアシステム推進会議（銚子市介護保険事業等運営協議会）や2つの専門部会（生活支援・住まい・介護予防・健康づくり、医療と介護）で提言・協議することによって地域づくりや社会資源開発、政策形成に繋げる。 ①-3 自立支援型・介護予防型ケア会議の企画・運営。基幹型と協働し、委託型センターも企画・運営を実施。 介護予防型は委託型センター、自立支援型は基幹型センターが事例の選定及び地域ケア会議の司会・進行を行う。 また、3か月後のモニタリングを徹底する。	①-2 健康づくり・地域支え合い推進会議を2回開催、医療・介護専門部会を1回開催したが、協議結果について、地域包括ケアシステム推進会議に提言するまでに至らなかった。 ①-3 計画どおり実施することができた。	明らかになった地域課題については、社会資源の開発や政策形成に繋げるため、専門部会や地域包括ケアシステム推進会議にて提言していく。
＜包括的・継続的ケアマネジメント支援事業＞ ①地域の介護支援専門員に対する資質向上に資する取組みを充実する。	①-1 基幹及び委託型包括支援センターは、てうしケアマネクラブの活動が計画的に進められるように支援する。 ①-2 主任ケアマネ更新要件を満たす3時間研修を基幹型と委託型包括で企画・開催する。（基幹型・委託型各1回）	①-1 センター内に配置される主任ケアマネを中心に支援をした。 ①-2 基幹型：テーマ ・権利擁護支援1回、 ・災害時を考える1回 (てうしケアマネクラブ共催) 地域の介護支援専門員の資質向上に資する研修となるようテーマを選定し、研修を開催することができた。		

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取り組み実績）	課題と改善方法
	<在宅医療・介護連携の推進> ①在宅医療と介護サービスの一体的な実施が図れるよう、医療・介護の多職種間がそれぞれの役割を理解し、必要に応じ連携を図ることができるとする。	①-1 「医療と介護をつなぐ研修会」を開催し、医療介護関係者の連携に努める。	①-1 ○6月開催：113名参加 ・銚子市におけるSNSを活用した試行運用について、今後のSNSの取組について（予定） ・グループワーク「「上手に連携をするにはどんな情報・やりとりが必要？」 ○12月開催：87名参加 ・銚子市の医療の現状について ・ACPについてもう一度考えてみよう ・グループワーク「ACPについてもう一度考えてみよう」 昨年度延期した内容を6月開催したため、年2回の開催となった。 開催時期は感染症の流行期を避け、年1回の研修会とする。	①LoGo チャットの導入はできたが、関係者の中には「使い慣れていない」という声もあり、現時点では十分活用されているとは言えない。 LoGo チャットの操作を理解し、情報連絡ツールとして活用してもらえよう、操作研修を継続的に計画・実施する。
		①-2 エンディングノートを配布。銚子市ホームページ上に終活に関する動画配信とあわせて、エンディングノートの書き方に関する講習会を企画・開催する。	①-2 ・エンディングノートを配布。銚子市ホームページ上に終活に関する動画配信とあわせて、終活セミナー「知って安心、学んで備える～終活と遺言の基礎知識～」と個別相談を開催した。 参加：27名 エンディングノートを作成する事業者と共催でセミナーを開催した。個別相談まで利用された方が10名程度いた。アンケートから参加者の満足度が高い事が分かった。	

基本施策	重 点 目 標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		①-3 ふれあい講座のテーマにエンディングノートを加え、講座を開催する。 ①-4 SNS を活用した情報連絡ツールの導入し、医療と介護の円滑な連携に繋げる。 ・活用してもらう関係者の意見を踏まえながら運用ルールを整備する。	①-3 講座依頼はなかった。 ①-4 ・運用ルールについては、導入時に市から提示をした。 実績：アカウメント配布数 168 ／配布対象予定数 203 (配布率 82.8%) 医療機関配布数 27 LoGo チャットの ID を医療・介護関係者に配布し、円滑な情報連絡を行うツールを導入する。	
	<在宅生活の支援> ①高齢者の見守り体制の充実	①-1 見守り協定事業者に対し、認知症高齢者の見守り体制として「どこシル伝言板」の運用と見守りシールについての説明会を開催した。その中で、活動の情報共有を実施できるようプログラムを工夫する。 ①-2 高齢者実態把握事業を推進する。 76 歳独居を訪問対象とする。訪問に対する理解及び協力が得られるよう、取り組みを周知するため、隣組回覧を実施する。	①-1 実績：9 事業者 29 名の参加 どこシル伝言板について、本連絡会で初めて知ったという方が殆どであった。 新規の取組みではあったが、関係者からの意見を聞くことができた。また、市の事業への理解・協力を得るきっかけにもなった。 認知症の判断の仕方、通報のタイミミングに悩む意見を確認できた。 ①-2 訪問対象数が少なかったため、隣組回覧は実施せず、広報ちようし 6 月号に委託型セミナー周知の記事とあわせ、	①見守り活動にあたり、判断に悩む現状が把握できたため、その課題解決に向けた研修会を開催する。(認知症の判断や声掛けの仕方を学ぶ内容)

基本施策	重 点 目 標	具 体 的 対 策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		①-3 ・災害時避難行動要支援者の名簿の更新を行う。 ・避難行動要支援者に対する個別避難計画を作成。（年度内目標 100件）	76 歳独居高齢者訪問の実施について掲載した。事業への理解・協力を得られるよう周知活動に引き続き努める。 ①-3 ・名簿の更新は年 2 回、住基異動情報及び介護保険情報と突合し、必要な情報修正を行った。 ・計画策定町内を選定し、町内会の協力を得られるよう調整した上で、居宅介護支援事業所や委託型センターへ作成依頼を実施した。 【実績】 市内 11 町内 計画作成 26 名 目標件数は達成できなかった。計画作成を辞退する方が一定数いることが影響。	①-3 計画作成を辞退する方の中には、担当ケアマネがいるケースもあるため、平常時の支援から災害時の支援をケアプランの中に位置づけ高齢者本人・その家族と災害時の対応について共有をしてもらうようケアマネに働きかけを行う。 ② ケアマネから介護家族者の支援のニーズを把握し、介護負担軽減のための取組みについて新たな取組みを検討する。
	②介護者への支援の充実	②-1 支援が必要な高齢者だけでなく、家族介護者を含め支えていくために、ヤングケアラーも含めた家庭における介護負担軽減のための取組みを推進。 支え合いサポーター養成講座と家族介護教室の内容を組み合わせた講座を実施。（現在介護中の方や介護の仕事に興味・関心のある方、ボランティア活動に興味のある方を講座対象として周知していく）入門的研修定められる内容を取り入れ、講座終了後に修了証を発行。（修了証発行者は介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部を免除されるため）	②-1 3 回 1 コース 実 20 名/延べ 37 名 修了証発行者数 5 名 （サポーター登録者数） チラシの配布（職安、高齢者福祉課窓口、委託型センター）やホームページ、銚子市 LINE で申込者を募集したが、申込みは 8 名であった。 参加者の中には、現在、介護中の方や介護経験のある方も数人程度いた。介護に関する	

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
2 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり	＜一般高齢者の介護予防の推進＞ ①通いの場の創設と継続運営を支援する。	②-2 老々世帯、就労・子育て世帯、ヤングケアラー等多様な世代の家族介護者を支えていくために、他分野の施策を担う関係機関と連携を図り、効果的な支援につなげる。	知識を学ぶ機会となったが、プログラムの都合上、介護家族者の交流時間を設定するのは難しかった。 介護家族者を支援する主な方法は、委託型センターが実施する相談事業となっている。総合相談（介護相談） 実3名/延べ4名 ②-2 事例毎に、課題解決に向けて必要な担当課と連携を図ることが出来た。	
		① -1 各委託型地域包括支援センターで必要な場所に新規開設のための周知啓発を行う。	①-1 新規1団体（東部）のみ プラチナ体操の新規活動団体を増やす取組みは、活動拠点の確保が難しく、各圏域で新規2団体の目標は到達出来なかった。なお、既存活動団体支援は、リハ職の派遣や低栄養や口腔機能低下予防を目的に専門職が計画的に介入することができた。プラチナ体操の介護予防事業としての評価が出来ていない。 また、前期高齢者の介護予防を推進する働きかけが出来ていない。	①プラチナ体操の新規団体を増やす取組みが課題。プラチナ活動の介護予防としての効果をまとめ、通いの場の創設の動機づけの資料として活用する。（委託型センター看護職連絡会で行う） プラチナ継続団体の支援を継続するとともに、生活支援コーディネーター、委託型センターと協同により、地域の高齢者の集いの場や活動の現状把握を行い、新たな集いの場の創設に向け検討を行う。

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		① -2 全圏域で男性向けの通いの場の把握し、男性も参加しやすい支援内容について検討する。	①-2 男性の通いの場を検討するも、具体的な働きかけには至らなかった。男性に限らず、地域の高齢者の集いの場など自主的な活動状況を把握出来ていない。	
		① -3 プラチナ体操団体へきめ細やかな支援を行う。(H29 開始団体へのリハビリ職の派遣支援、バージョニアップ体操の実施、休止団体・参加者への支援に向けた検討)	①-3 プラチナ継続団体に対する支援は、実施できた。 一体的事業で、栄養 8 回、歯科 7 回健康教育を実施。 健康づくり課の依頼に基づき、健康状態不明者の対応をした。	
		①-4 口腔機能低下や低栄養予防についての視点についても意識し、改善行動がとれるよう働きかけを継続的に実施する。	①-4 リハ職の派遣 11 回	
		①-5 新たな地域の集いの場創設に向けた検討をする。	①-5 未検討	
②介護予防、重度化を防止するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む。		②一体的実施の取組みとして、栄養士、歯科衛生士等と連携し、運動、栄養、口腔等のフレイル予防のための健康教育、健康相談を実施する。また、健康状態が不明な 75 歳以上の高齢者を対象にアンケートを実施し、健康状態を把握し、必要な対策を検討する。	②対策検討までには至らなかったが、健康状態不明者（アンケート返信が未回答の方）6 名について、委託型センターと情報共有し、支援経過等の有無を確認した。 健康づくり課が支援を必要と判断したケースのみ、委託型センターに対応依頼した。	②アンケート内容から介護予防の対象をセレクト出来ない。 基本チェックリストの内容を追加し、事業対象者を新たにセレクトする。

基本施策	重 点 目 標	具 体 的 対 策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
	＜生活機能等の低下の心配が大きい高齢者のための介護予防活動の推進＞ ①基本チェックリストの結果、事業対象と判定された方、要支援1，2の介護認定を受けた方を対象に多様なサービスを創出する。	①通所Cを実施に向けて他市の実施状況を把握し、実施に向けた検討を新たに行う。 ②新規事業である補聴器購入補助事業の活用により、高齢者の地域活動への参加を促し、介護予防を推進した。 補聴器購入補助決定数 19件	①新規事業を立ち上げに向け、市内通所サービス事業者、ケアマネ、委託型センターを対象に研修会を開催した。研修会を通じて市の今後の取組みの方向性について理解・協力をお願いすることができた。 ①-2 大洋教習所の高齢ドライバー講習の受講者に対し、基本チェックリストを実施。 実施数：183名 （男108、女75） 事業対象者：47名（25.7%） （男30、女17） 高齢者ドライバー講習は男性の割合が高く、事業対象者に該当する割合も高かった。 ②広報掲載や市開催事業でのチラシの配布、市内耳鼻科や補聴器販売店において新規事業の周知を行うことができた。	①-2 基本チェックリストで事業対象に該当した方への事後指導が十分に出ていない。効果的なかわり方を検討し、フレイル状態からの早期改善を目指す。
	＜生活支援体制整備事業＞ ①介護予防・地域支え合いサポーターの育成を推進し、登録サポーターが頑張って活躍できる場を検討する。	①-1 支え合いサポーター養成講座と家族介護教室の内容を組み合わせた講座を実施する。 現在介護中の方や介護の仕事に興味・関心のある方、ボランティア活動に興味のある方を講座対象として周知していく。 （入門的研修定められる内容を取り入れ、講座終了後に修了書を発行。修了書発行者は介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部を免除される。）	①-1 参加者数 実20名／37名 修了書発行者数 5名 参加者アンケートからは、講座内容については好評な意見が殆どであり、参加者の満足度は高かった。しかし、広報やLINE掲載による周知では、申込が少なかった。	①-1 講座申込者数が少ないため、講座周知方法については要検討。 開催時期を7月～8月に変更し、学生も参加できるように開催時期を見直す。

基本施策	重 点 目 標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		①-2 1の受講者はサポーターとして登録。登録後の活動についてイメージできるように、フォローアップ講座を開催する。なお、地域の支援者となり得る人材確保を目指し、過年度のサポーター登録者全員を対象とする。 ①-3 介護予防・地域支え合いサポーターフォローアップ講座で「やってみたい」「できるかも」「興味がある」とアンケート回答があった活動について、開始できるような名簿を管理し、支援ニーズとすり合わせを進める。	①-2 参加者数18名／サポーター登録者数56名 フォローアップ講座を通じて、サポーター活動への意欲を高める働きかけが出来た。しかし、サポーター活動は、介護予防の啓発に関するものが中心となっている。 ①-3 サポーター活動の名簿化は出来たが、支援ニーズとのマッチングまでの活用が出来なかった。	①-2、3 サポーターが「やってみたい」「できるかも」とアンケート回答している活動について、実際の活動につなげることが出来ない。 委託型センター主催の地域ケア個別会議に第2層SCが参加し、支援ニーズとサポーター活動のマッチングを推進していく。
②生活支援コーディネーター（SC）の活動や住民主体の西部ふれあい会（第2層協議体）の活動を推進する。		②-1 生活支援コーディネーター〈SC〉の活動として、担当圏域の地域資源を把握し地域に情報提供していく。また、担当圏域の高齢者の困りごとが何か、包括センターやケアマネの現場の声を聞く機会に参加し、その困りごとや要望が社会資源に繋げられるような助言、後方支援する	②-1 「ちよーびーのやさしさ便利帳」を令和7年3月末5,500部発行4月～配布開始。 配布状況：3,762（68.4%） ケアマネは、必要な情報のみコピーをして、高齢者に配布していた。（支え合い専門部会での聞き取り）	②-1 次年度で配布完了するには、更なる周知活動が必要。市民全体への周知活動と様々な機会を活用し、便利帳を配布する。 また、次年度は改訂版の発行の年度となるため、現行版の周知啓発、配布を通じて、市民や支援者などの意見を聞き取り、改訂版の内容の充実を図る。
		②-2 西部ふれあい会の活動を検討していくなかで、委員が自主的に地域の困りごとや地域で何が必要か考える過程を、SCが情報をまとめ、助言する立場の役割を担い、地域で必要な取組みが実践できる	②-2 今年度は防災をテーマとした講座を各地区で実施した。地域の講座来所者に対し、地	②-2 日中のみ独居となる高齢者が集う場について地域の方と協議を行う。

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		ようにする。 ②-3 東部及び中央圏域で第2層協議体設立に向け、圏域担当委託型包括と連携の上、地区組織と協議を進める。	域で行われている活動の紹介や西部ふれあい会の活動内容のチラシを作成・紹介した。 活動の中で、椎柴・船木地区は若い世代との複合世帯は多いが、日中のみ独居となる高齢者が多い現状を把握した。 ②-3 第2層協議体設立に向け、対象町内を選定し、町内会と話し合いを行った。 市と協同して活動を行う事に対する理解は得られた。	②-3 協議体の設立の目的や今後の活動については、まだ十分協議できていない。次年度以降、協議体活動を具体的に進めていく。
3 尊厳ある暮らしの支援	<認知症施策の推進> ①認知症の普及啓発、適切な医療介護の提供、家族介護者への支援、地域での見守り体制の整備等、総合的に支援を推進する	①-1 職域別の認知症サポーター養成講座開催を推進できるよう、認知症考える会（キャラバシメイトや認知症推進員・認知症コーディネーター等がメンバー）で協議し、講座の周知啓発を役割分担して実施した。 ①-2 チームオレンジの新規結成にむけて認知症考える会の意見を踏まえ協議する。 ①-3 認知症初期集中支援チームは高齢者福祉課直営方式で実施。委託型包括と認知症に関する相談内容を随時共有し、認知	①-1 年1回開催 認知症を考える会で、通年の認知症サポーター養成講座の役割分担を行うことが出来た。また、認知症ケアパスの内容に関する意見をもらうことが出来た。 ①-2 チームオレンジ新規結成の協議を行うことは出来なかった。 ①-3 支援対象数：2名 訪問回数：7回 初期集中支援チームを市直	①-2 オレンジカフェ活動の拡充として検討していたが、立ち上げに至らなかった。今後は、認知症の方とその家族の支援の中で、チーム結成を検討する。 ①-3 委託型センターから、対応ケースの依頼が少なかった。

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取り組み実績）	課題と改善方法
		症初期集中支援チームの介入が望ましいケースについて選定し、チーム介入を行った。 ①-4 認知症により、徘徊して自宅等に戻れない方を早期発見・保護する目的で、「どこシル伝言板」を希望する方に見守りシルを配布する。市民に向けて「どこシル伝言板」の周知啓発に努め、事業の理解者及び協力者を拡大していく目的で、見守り協定事業所への説明会を開催する。 ①-5 新たなケアパスを発行し、相談支援の中で活用。 ①-6 生涯大学との連携により、認知症サポ	官方式で実施した。 ①-4 開催日：令和8年2月6日、 参加：9事業者／29名 （協定事業者数 15 事業） 内容：どこシル伝言板の事業 紹介と参加者交流 市事業の紹介と見守り活動 の現状共有を目的に新規に見守り事業者等連絡会を開催することが出来た。参加者アンケートから市事業の説明について「理解できた」と回答した方が殆どであった。 また、連絡会を継続開催する意見も 86%あり、認知症の判断の仕方やどのような状況で通報したら良いかという質問があった。 ①-5 作成部数 1500 部／ 令和7年～9年度 発行開始 令和7年12月 冊子の他、新たにHPより電子版も配布した。 認知症ケアパスを作成することができた。 ①-6 生涯大学との連携までには	委託型センターの対応ケースの中でチーム介入が望ましいと判断する基準の統一が必要。初期アセスメントシートを新たに作成する。 ①-4 見守り活動の現状共有した結果、認知症の判断や通報のタイミングに関する疑問があった。次年度連絡会で疑問を解消できる内容のテーマで連絡会を開催する。 ①-5 認知症ケアパスの活用状況の把握が出来ていない。 認知症を考える会で効果的な活用に向け、協議する。 ①-6 生涯大学から講師

基本施策	重点目標	具体的対策	年度末評価（取組み実績）	課題と改善方法
		一ター養成講座やフオローアップ講座受講者が既存の認知症カフェでボランティア活動できるような働きかけを行う。 ①-7 市立銚子高校1年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。 （認知症への正しい理解を図るとともに、本講座を通じて介護職に興味・関心を得る機会とする）	至らなかった。 ①-7 高校1年生 218名／6クラス 従事者数 13名 市立銚子高校1年生を対象にサポーター養成講座を開催することが出来た。認知症への正しい理解が得られたことがアンケートから把握でき、若い世代への教育の有効性を実感した。 対象数が多いため、講座従事者数が多く、キャラバンメイトの業務負担にならないよう配慮が必要。 <その他サポーター養成講座> 開催回数：16回 実施者数：306人 小学校（4）、中学校（2）、銀行、生命保険会社、千葉科学大学看護・薬学部、銚子郵便局、市職員 等	依頼で対応している現状もあるため、現状のかわりの中から、連携の可能性を模索する。 ①-7 市立銚子市高校での講座は従事者数が多いが、プログラム構成上、必要なスタッフ数であるため、他のサポーター養成講座が同月に重ならないようスケジュール調整を行う。

基本施策	重 点 目 標	具 体 的 対 策	年 度 末 評 価（取 組 み 実 績）	課 題 と 改 善 方 法
	＜権利擁護事業＞ ①委託型包括センターが高齢者虐待や困難事例へ適切な対応できるように、支援する。	①-1 社会福祉士連絡会や台帳確認時に、虐待の再発ケースを振り返り、発生要因の分析と課題の抽出を行い、個別ケースごと及び圏域全体の虐待再発防止に向けた取り組みを検討し、実施出る様にする。 ①-2 コア会議が、会議の目的である虐待の有無・緊急性判断と総合的な支援方針決定が出来る場となるよう、引き続き、虐待の程度（深刻度）計測フローを活用し判断の標準化を図る。 ①-3 虐待ケース支援は、養護者支援もあわせて実施していくため、必要時は基幹型職員も含め役割分担を行う。複数の関係者がいる場合は委託型包括が虐待ケース会議を開催できる様な助言等のサポートを行う。 ①-4 高齢者の安全確保が最優先であると判断した場合、基幹型へ速やかに報告。高齢者福祉課内で緊急会議を実施し、最終的な方針を決定する。 ①-5 市内居宅介護支援事業のケアマネジャーや介護サービス事業所職員を対象に高齢者虐待に関する研修会を開催し、速やかな虐待通告が実施できるよう支援する。	①-1 虐待通報件数：15件 今年度は通報件数が少なかった。（前年度 29 件） 通報者は警察やケアマネからが中心で、地域住民からの通報は少なかった。 再発防止に向けた協議はケース単位では行えているが、発生要因の分析や課題の抽出まで至らなかった。 ①-2 コア会議は適宜行えた。 ①-3, 4 緊急会議を開催したケース：1 事例 困難事例については、委託型センターと市で役割分担の上、支援を行うことができた。 ①-5 5 月実務者会議で虐待及び成年後見制度に関する研修会を開催した。 参加者 70 名	①-1 やむを得ない措置を行った場合の、行政指導用の様式が未着手である。次年度は、様式を作成する。

基本施策	重 点 目 標	具 体 的 対 策	年度末評価（取り組み実績）	課題と改善方法
	②成年後見制度の業務が円滑に行えるよう職員の理解促進を図る。 ③成年後見制度の利用促進を図る。	②委託地域包括支援センター職員全員が成年後見制度に関する相談対応でき、より専門的な相談内容の場合は委託型の社会福祉士が対応できるような相談体制の充実を図れるよう、基幹型は後方的支援を実施。 ③銚子市成年後見制度利用促進計画を推進していく。 高齢者福祉課内に新たに中核機関を設置する。 ・「成年後見制度の周知、啓発」「一次相談機関からの二次相談」を主に実施する。 ・地域連携ネットワークの構築に向け、関係団体と協議を進める。 ➡ネットワークメンバーの決定と活動方針を決定する。	②権利擁護活用検討シートを作成し、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用に向け、現状アセスメントの標準化を図ることができた。 ③中核機関の設置・運営は概ね計画どおり実施することが出来た。 地域連携ネットワーク会議の開催に向けた準備会が参加メンバーの日程調整が出来ず、開催出来なかった。	③地域連携ネットワーク会議のメンバーの決定は次と活動方針の決定は次年度準備会で行う。その結果を受け、地域連携ネットワーク会議を新たに開催する。

令和 7 年度地域包括支援センター事業報告

1 地域包括支援センター（以下、「包括センター」という。）の設置状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

●基幹型包括センター（市直営・市役所内）

○職員 5 名（保健師 2、社会福祉士 2、主任介護支援専門員 1）

◆役割 委託型包括センターの後方支援、センター間の総合調整、業務内容の質の向上

報告・相談



助言・指導

●委託型包括センター

●東部包括センター

○職員 5 名（主任介護支援専門員 2、社会福祉士 1、保健師に準ずるもの 1、事務（兼務）1）

●中央包括センター

○職員 5 名（主任介護支援専門員 1、社会福祉士 2、保健師に準ずるもの 1、事務 1）

●西部包括センター

○職員 6 名（主任介護支援専門員 2、社会福祉士 2、保健師 1、事務（兼務）1）

◆役割 高齢者の各種相談に幅広く対応する総合相談支援、介護支援専門員への支援、介護予防支援等
高齢者を取り巻く関係者とのネットワークづくりを推進

2 包括的支援事業実績

(1) 総合相談支援事業

①総合相談 内容別件数

業務内容		基幹型 a	委託型 b	合計 c c= a + b
総合相談支援業務(高齢者の介護、生活等に関する相談)	実件数	638	3,219	3,857
	延件数	1,349	10,555	11,904
権利擁護業務(成年後見制度、高齢者虐待に対する支援)	実件数	114	118	232
	延件数	450	991	1,441
包括的継続的ケアマネジメント業務(介護支援専門員等への支援)	実件数	11	368	379
	延件数	13	1,308	1,321
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援等(要支援者のサービス調整)	実件数	3	1,471	1,474
	延件数	3	5,081	5,084
任意事業(介護相談等)	実件数	3	3	6
	延件数	4	4	8
その他(高齢者以外の相談)	実件数	12	17	29
	延件数	31	73	104
介護者の離職	実件数	0	1	1
	延件数	0	4	4
苦情	実件数	1	2	3
	延件数	3	6	9
合計	実件数	782	5,199	5,981
	延件数	1,853	18,022	19,875

②相談者の内訳

・ケアマネジャー	延 5,052 件	(全相談者に占める割合 25.4%)
・本人	延 3,842 件	(19.3%)
・家族	延 3,414 件	(17.2%)
・行政関係者(市・県)	延 1,802 件	(9.1%)
・民生委員	延 304 件	(1.5%)
・警察署	延 266 件	(1.3%)

(2) 地域におけるネットワークの構築

高齢者を取り巻く地域の関係者とのネットワークの構築と地域包括支援センターの活動周知を目的として、圏域の団体や商店、学校、医療機関と連携を図った。(回)

連携団体、機関等	基幹型 a	委託型 b	合計c c = a+b
民生委員の定例会、町内会、保健推進員研修会 プラチナ体操実施団体、駐在所、医療機関、 金融機関、郵便局、学校、商店等	45	89	134

(3) 高齢者実態把握事業

対象：令和7年度、76歳ひとり暮らし高齢者

		委託型包括センター			合計	割合(%)
		東部	中央	西部		
対象者数		76	87	68	231	
うち入院等で対象外		11	10	3	24	
訪問対象		65	77	65	207	
実施状況	把握済み	46	47	38	131	63.3%
	拒否	8	7	1	16	7.7%
	不在	11	23	26	60	29.0%
実施結果 (※)	継続支援 が必要	1	0	0	1	0.8%

※実施結果の割合は、母数を把握済みとする。

継続支援先は以下のとおり(複数あり)

[・介護申請(1) ・ケアマネにつなぐ(1)]

(4) 権利擁護業務

①高齢者虐待への対応

- ・養護者による虐待 通報受理件数(実数) 22件
(虐待と認定 7件、虐待ではないと判断 6件、判断不可6件、事実確認中3件)
- ・介護施設従事者等による虐待 通報受理件数(実数) 0件

②成年後見制度利用事業

- ・成年後見制度相談件数（実/延）120件/716件
- ・中核機関成年後見相談件数（実/延）28件/61件
- ・市長申立て件数 4件
- ・鑑定 0件

（５）包括的・継続的ケアマネジメント業務

介護支援専門員（ケアマネジャー）が高齢者に対して適切に援助できるよう、介護支援専門員への助言指導や研修会を実施した。

①介護支援専門員からの相談実績

業務内容		相談件数
ケアプラン・情報提供	実件数	255
	延件数	825
医療機関連携	実件数	5
	延件数	8
困難事例に対する指導・助言	実件数	74
	延件数	377
ケアマネジャーグループへの活動支援	実件数	9
	延件数	32
その他	実件数	36
	延件数	79
合計	実件数	379
	延件数	1,321

②介護支援専門員等を対象とした研修会

- ・地域ケア実務者会議 4回 参加者数（延数）269人

研修内容

1) テーマ「認知症」

講師：委託型包括センター職員、参加者数（延べ）：98人

2) テーマ「虐待・権利擁護支援」

講師：銚子市中核機関・委託型センター職員、参加者数（延べ）：70人

3) テーマ「小児から高齢者の口腔機能について～年代ごとの口腔ケアの勘どころ」

講師：歯科医師、参加者数（延べ）：47人

4) テーマ「介護現場におけるカスタマーハラスメント対策」

講師：現役の弁護士を講師、参加者数（延べ）：54人

- ・てうしケアマネクラブと合同開催 2回 参加者数（延数）90人

1) テーマ「適切なケアマネジメント」

講師：外部講師、参加者数（延べ）：45人

2) テーマ「災害について考える」

講師：危機管理室、高齢者福祉課、参加者数（延べ）：45人

(6) 地域ケア会議の開催

地域ケア個別会議 26 回（委託型包括支援センターが中心となり開催）

地域ケア推進会議 10 回（市が中心となり開催）

種 別	実施回数（延数）
個別課題解決機能	19 回
ネットワーク構築機能	13 回
地域課題発見機能	10 回
地域づくり・資源開発	7 回
政策形成機能	3 回
合 計	52 回

(7) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援（委託型地域包括支援センター月報より集計）

要支援 1、2 の方に対し、介護予防サービスや緩和した基準によるサービスの利用等を調整し、介護予防と自立支援のためのケアマネジメントを実施した。

実施件数

委託型	給付件数			割合	
	委託型包括 センター直営 a	居宅介護支援 事業所へ委託 b	合計 c=a+b	委託型包括 センター実施割合 d=a/c	居宅介護支援 事業所へ委託割合 e=b/c
介護予防支援	296	2,754	3,050	9.7%	90.3%
介護予防ケア マネジメント	385	2,987	3,372	11.4%	88.6%
合 計	681	5,741	6,422	10.6%	89.4%